

## 8. 中・長期整備指針

### 1) 整備の方向性

**駅前広場**

- 初動期整備に続く歩行者動線の改善、回遊性の向上と駅前広場機能の改善・強化
- 駅ビル、周辺街区の建替え等と連携した駅前広場及び周辺の歩行者環境の向上
- 新空港線整備を踏まえた交通施設再配置による公共交通利用利便性の向上
  - ① 自由通路と駅前広場を結ぶ動線のバリアフリー化
  - ② 周辺建物の建替えに合わせた地上部の歩行者空間の確保
  - ③ 新空港線整備を踏まえた公共交通施設再配置

**駅ビル・駅舎**

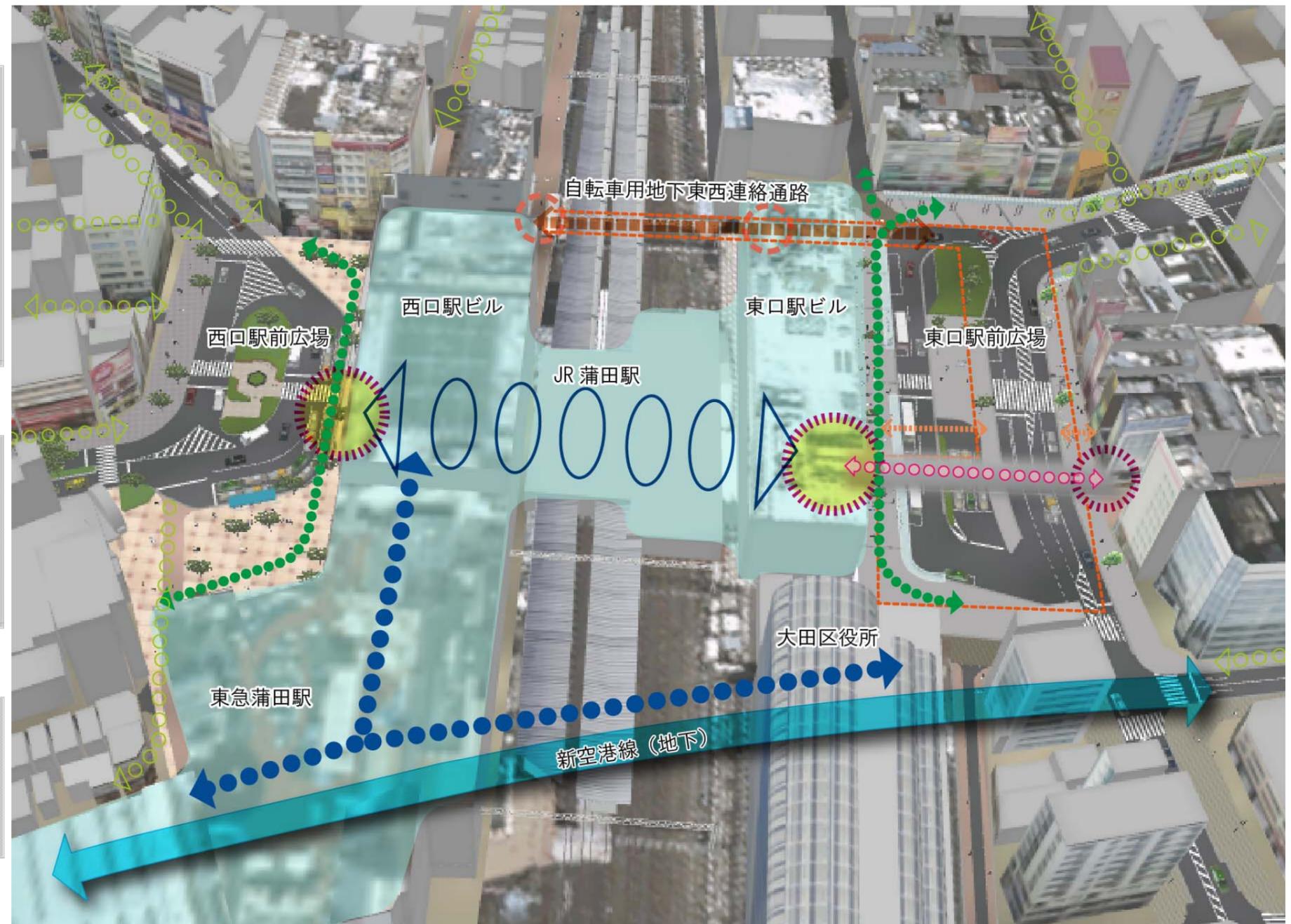
- 駅東西の連絡性・回遊性強化と公共交通の乗換え利便性の向上
- 新空港線整備を踏まえた鉄道利用者の利便性の向上
  - ① 駅東西を結ぶまちの中心軸となる中央自由通路の確保
  - ② 鉄道利用者の利便性向上となる連絡通路の確保

**地下自転車駐車場**

- 東西連絡自転車利用環境の改善
- 周辺建物との接続による利便性の向上
  - ① 暫定東西連絡通路及び出入口の再整備
  - ② 周辺建物の建替えに合わせた連絡通路の確保

**駅前周辺街区**

- 老朽化建物の建替えによる防災性の強化
- 建替え等と連携した歩行者環境の向上
- 建替え、共同化などに合わせた自転車駐車場の確保
- 駅周辺への回遊性の強化
  - ① 周辺建物の建替えに合わせた地上部の歩行者空間の確保
  - ② 附置義務自転車駐車場の確保
  - ③ 回遊性向上につながる歩道の整備

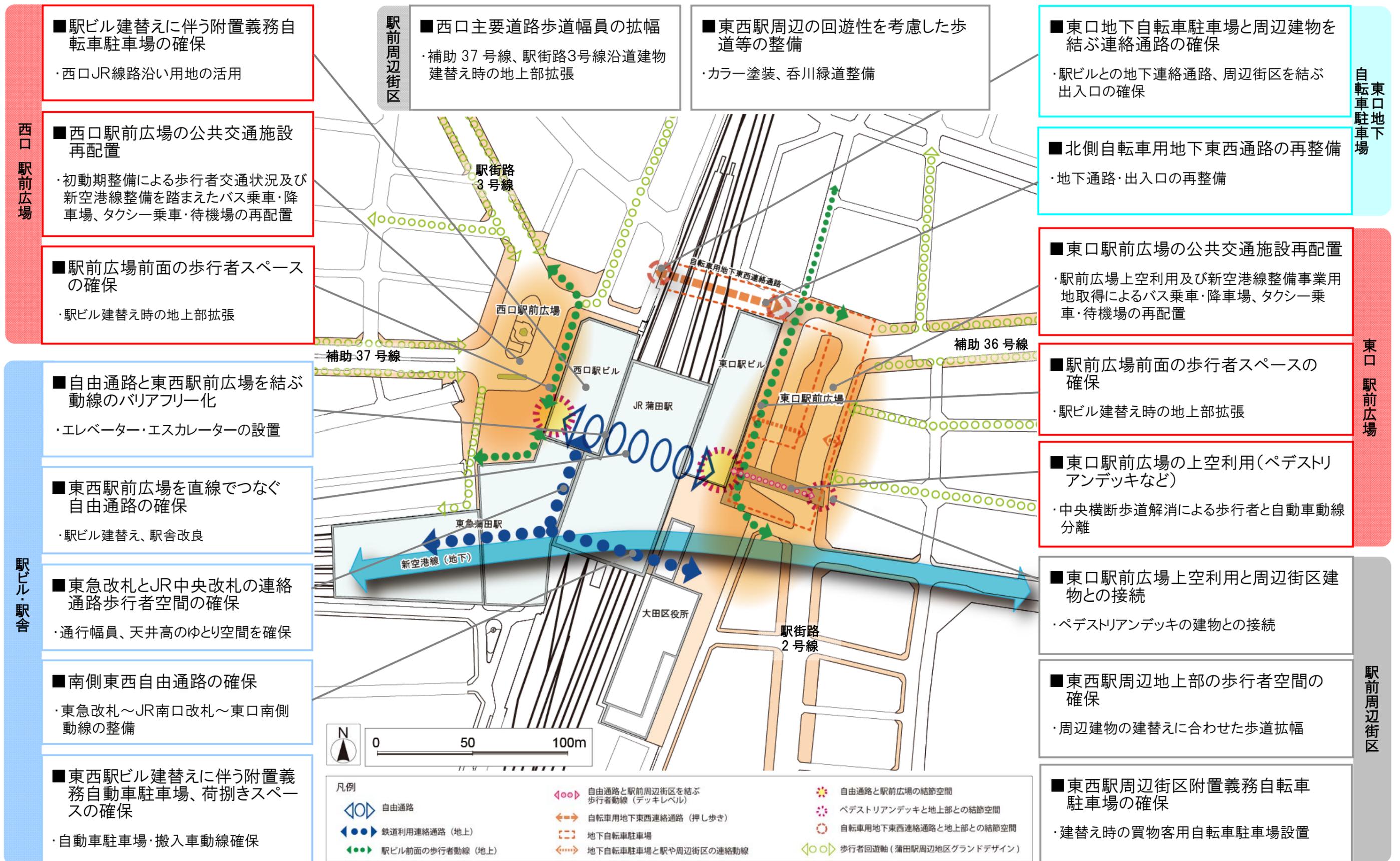


凡例

自由通路	自由通路と駅前周辺街区を結ぶ歩行者動線（デッキレベル）	自由通路と駅前広場の結節空間
鉄道利用連絡通路（地上）	自転車用地下東西連絡通路（押し歩き）	ペDESTリアンデッキと地上部との結節空間
駅ビル前面の歩行者動線（地上）	地下自転車駐車場	自転車用地下東西連絡通路と地上部との結節空間
	地下自転車駐車場と駅や周辺街区の連絡動線	歩行者回遊軸（蒲田駅周辺地区グランドデザイン）

※図は、中・長期での整備イメージを示したものであり、今後関係機関と協議して決定していきます。

## 2) 整備概要



■ 駅ビル建替えに伴う附置義務自転車駐車場の確保  
 ・西口JR線路沿い用地の活用

■ 西口駅前広場の公共交通施設再配置  
 ・初動期整備による歩行者交通状況及び新空港線整備を踏まえたバス乗車・降車場、タクシー乗車・待機場の再配置

■ 駅前広場前面の歩行者スペースの確保  
 ・駅ビル建替え時の地上部拡張

■ 西口主要道路歩道幅員の拡幅  
 ・補助37号線、駅街路3号線沿道建物建替え時の地上部拡張

■ 東西駅周辺の回遊性を考慮した歩道等の整備  
 ・カラー塗装、呑川緑道整備

■ 東口地下自転車駐車場と周辺建物を結ぶ連絡通路の確保  
 ・駅ビルとの地下連絡通路、周辺街区を結ぶ出入口の確保

■ 北側自転車用地下東西通路の再整備  
 ・地下通路・出入口の再整備

■ 東口駅前広場の公共交通施設再配置  
 ・駅前広場上空利用及び新空港線整備事業用地取得によるバス乗車・降車場、タクシー乗車・待機場の再配置

■ 駅前広場前面の歩行者スペースの確保  
 ・駅ビル建替え時の地上部拡張

■ 東口駅前広場の上空利用(ペDESTリアンデッキなど)  
 ・中央横断歩道解消による歩行者と自動車動線分離

■ 東口駅前広場上空利用と周辺街区建物との接続  
 ・ペDESTリアンデッキの建物との接続

■ 東西駅周辺地上部の歩行者空間の確保  
 ・周辺建物の建替えに合わせた歩道拡幅

■ 東西駅周辺街区附置義務自転車駐車場の確保  
 ・建替え時の買物客用自転車駐車場設置

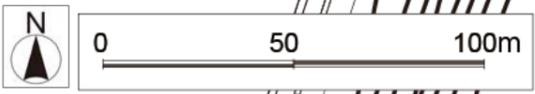
■ 自由通路と東西駅前広場を結ぶ動線のバリアフリー化  
 ・エレベーター・エスカレーターを設置

■ 東西駅前広場を直線でつなぐ自由通路の確保  
 ・駅ビル建替え、駅舎改良

■ 東急改札とJR中央改札の連絡通路歩行者空間の確保  
 ・通行幅員、天井高のゆとり空間を確保

■ 南側東西自由通路の確保  
 ・東急改札～JR南口改札～東口南側動線の整備

■ 東西駅ビル建替えに伴う附置義務自動車駐車場、荷捌きスペースの確保  
 ・自動車駐車場・搬入車動線確保



凡例					
	自由通路		自由通路と駅前周辺街区を結ぶ歩行者動線(デッキレベル)		自由通路と駅前広場の結節空間
	鉄道利用連絡通路(地上)		自転車用地下東西連絡通路(押し歩き)		ペDESTリアンデッキと地上部との結節空間
	駅前前面の歩行者動線(地上)		地下自転車駐車場		自転車用地下東西連絡通路と地上部との結節空間
			地下自転車駐車場と駅や周辺街区の連絡動線		歩行者回遊軸(蒲田駅周辺地区ランドデザイン)

※図は、中・長期での整備イメージを示したものであり、今後関係機関と協議して決定していきます。

1. 駅前広場		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●初動期整備に続く歩行者動線の改善、回遊性の向上と駅前広場機能の改善・強化</li> <li>●駅ビル、周辺街区の建替え等と連携した駅前広場及び周辺の歩行者環境の向上</li> <li>●新空港線の事業実施と連携した交通施設再配置による公共交通利用利便性の向上</li> </ul>		
整備項目	検討する整備内容(例)	計画調整事項(整備条件・課題)
①東口駅前広場の上空利用(ペDESTリアンデッキの検討など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由通路からの連続性(配置、床レベルなど)の確保</li> <li>・通行幅員の確保(例:サービス水準・A水準)</li> <li>・地上部(歩道・民地)へのエレベーター・階段による接続</li> <li>・周辺街区建物への接続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道・駅ビル事業者との協議(自由通路等位置、床レベル)</li> <li>・民地影響部の土地取得(地権者の協力)</li> <li>・建物接続に関する地権者との建替ルール・手法などの検討</li> </ul>
②東口駅前広場の公共交通施設再配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前広場上空利用及び新空港線整備事業用地取得によるバス乗車・降車場、タクシー乗車・待機場の再配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積拡張必要性の検討</li> <li>・警視庁等関係機関協議(駅前広場形状)</li> <li>・鉄道・バス・タクシー事業者との協議(駅前広場形状、配置)</li> </ul>
③西口駅前広場の公共交通施設再配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初動期整備による歩行者交通状況及び新空港線整備を踏まえたバス乗車・降車場、タクシー乗車・待機場の再配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警視庁等関係機関協議(駅前広場形状)</li> <li>・鉄道・バス・タクシー事業者との協議(駅前広場形状、配置)</li> </ul>
④自由通路と東西駅前広場を結ぶ動線のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーター・エスカレーター・階段の設置</li> <li>・エレベーター・エスカレーター利用者溜まりを考慮したスペース確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道・駅ビル事業者との協議(駅ビルと駅前広場の結節)</li> </ul>
⑤東西駅前広場前面の歩行者スペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅ビル建替え時の地上部拡張</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他の駅前広場空間確保と合わせた必要性の検討</li> <li>・鉄道・駅ビル事業者との協議(駅ビル建替え時の地上部)</li> </ul>
2. 駅ビル・駅舎		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●駅東西の連絡性・回遊性強化と公共交通の乗換え利便性の向上</li> <li>●新空港線整備を踏まえた鉄道利用者の利便性の向上</li> </ul>		
整備項目	検討する整備内容(例)	計画調整事項(整備条件・課題)
①東西駅前広場を直線で結ぶ自由通路の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通行幅員の確保(例:サービス水準・A水準)</li> <li>・視認性・開放性を考慮した天井高確保</li> <li>・滞留者を考慮したスペースの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道・駅ビル事業者との協議(自由通路関連)</li> </ul>
②東急改札とJR中央改札の連絡通路の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通行幅員の確保(例:サービス水準・A水準)</li> <li>・視認性・開放性を考慮した天井高確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道・駅ビル事業者との協議(駅ビル内連絡通路)</li> </ul>
③東西駅ビル建替えに伴う附置義務自動車駐車場、荷捌きスペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車駐車場の配置(駅前広場の自動車動線との整合)</li> <li>・荷捌きスペースへの動線(駅前広場の自動車動線との整合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道・駅ビル事業者との協議(搬入車、自動車駐車場確保)</li> </ul>
④駅ビル建替えに伴う附置義務自転車駐車場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車駐車場の配置</li> </ul> <p>※西口JR線路沿い用地の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道・駅ビル事業者との協議(自転車駐車場確保)</li> </ul>
⑤南側東西自由通路の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新空港線整備を考慮した鉄道利用利便性が向上する東口南側～JR南口改札～東急改札動線の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道・駅ビル事業者との協議(南側自由通路)</li> </ul>

## 3. 地下自転車駐車場

- 東西連絡自転車利用環境の改善
- 周辺建物との接続による利便性の向上

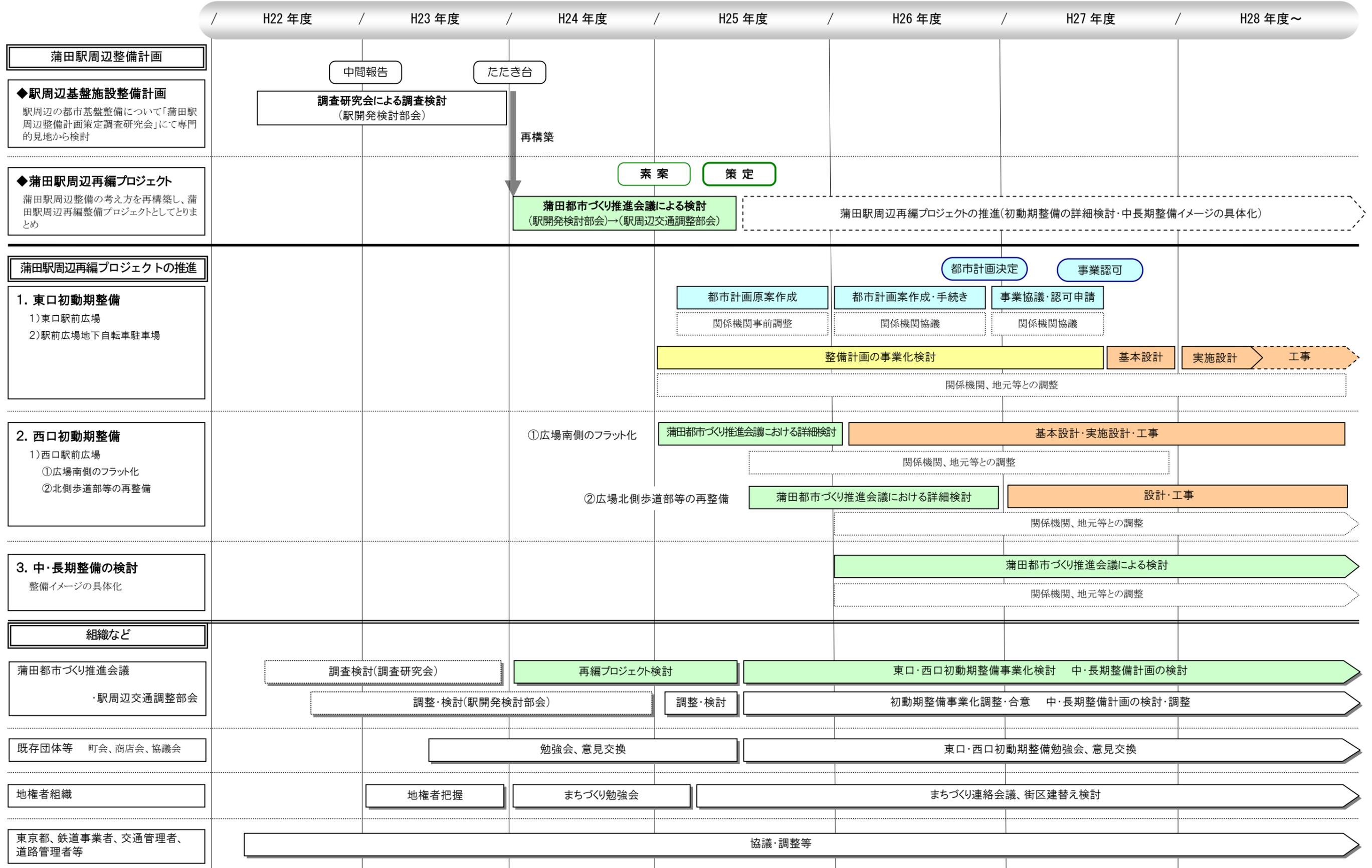
整備項目	検討する整備内容(例)	計画調整事項(整備条件・課題)
①北側自転車用地下東西通路の再整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下通路・出入口の再整備</li> <li>・地下通路の幅員・高さの確保</li> <li>・西口側出入口エレベーター設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業者・関係者との協議(線路敷地下活用等)</li> <li>・西口影響街区地権者との協議</li> </ul>
②東口地下自転車駐車場と周辺建物を結ぶ連絡通路の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅ビルとの地下連絡通路の確保</li> <li>・周辺街区を結ぶ出入口の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道・駅ビル事業者との協議(駅ビル地下連絡通路)</li> <li>・地権者との建替ルール・手法の検討</li> </ul>

## 4. 駅前周辺街区

- 老朽化建物の建替えによる防災性の強化
- 建替え等と連携した歩行者環境の向上
- 建替え、共同化などに合わせた自転車駐車場の確保
- 駅周辺への回遊性の強化

整備項目	検討する整備内容(例)	計画調整事項(整備条件・課題)
①東口駅前広場上空利用と周辺建物との接続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペDESTリアンデッキの周辺街区建物との接続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者との建替ルール・手法の検討</li> </ul>
②駅東西口周辺街区地上部の歩行者空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺建物の建替え時の地上部拡張</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者との建替ルール・手法の検討</li> </ul>
③西口主要道路歩道幅員の拡幅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助37号線、駅街路3号線沿道建物建替え時の地上部拡張</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者との建替ルール・手法の検討</li> </ul>
④駅東西口周辺街区附置義務自転車駐車場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替え時の買物客用自転車駐車場設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗建替え地権者との検討</li> </ul>
⑤駅東西口周辺の回遊性を考慮した歩道等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カラー舗装、呑川緑道整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者による回遊性の検討</li> </ul>

# 9. 今後のスケジュール



# 10. 用語集

頁	用語	解説	掲載頁
P3	バーチャルリアリティ(VR)	事業計画の平面図、立面図などをコンピューターの中で立体化させたもの	P3
P3	低炭素都市	地球温暖化の最も大きな原因である二酸化炭素(CO2)排出量が少ない地球に優しい都市	P3.5.13
P4	新空港線	渋谷・新宿・池袋を含む東京圏西南部地域から羽田空港へのアクセス機能強化、蒲田地域の都市再生、大田区内の東西交通問題の解消などを図るため、東急多摩川線と京急空港線を結ぶ鉄道新線	P4.11.12.13. 14.15.16.20. 21.22.23
P4	回遊性・回遊路	まちを訪れる人が方々を巡り歩くこと。その道路	P4.5.10.11. 12.13.15.19. 21.22.23.24
P5	都市基盤	都市を支え、適正な都市化を促すために必要な道路、鉄道、公園、下水道など、宅地、工作物を含む都市施設	P5.12.13.14. 15
P5	環境負荷	人の活動により、環境に加えらるる影響であって、環境の保全上の負担になるおそれのあるもの	P5.13
P5	ユニバーサルデザイン	障がいの有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方	P5.
P5	動線	建物の内外や街で、人や物が移動する方向、頻度などを示す線。居住性・機能性を判定する一指標	P5.6.9.11.12. 13.15.16.18. 20.21.22.23
P7	サービス水準	歩行者の混雑状況を示す度合	P7.9.15.23
P9	コンコース	鉄道駅改札付近の通路、広場、空間	P9.11
P9	10分ピーク時交通量	1時間の交通量の内、最も混んでいる10分間の交通量	P9
P10	街区	市街の道路に囲まれた一区画。	P10.11.13.14. .15.16.20.21. 22.23.24
P11	押し歩き	(自転車)を押しながら歩いて通行すること	P11.15.21.22
P11	結節空間	駅ビルと駅前広場など、異なる施設を接続する場所	P11.21.22
P11	共同化	住環境を改善するため、2以上の権利者が共同で建築し、土地の有効利用を図ること	P11.13.21
P12	電線地中化	景観の改善や防災、路上スペースの確保などを目的に、電線(電力線・通信線等)及び関連施設を地中に埋設し、道路上から電柱を無くすこと。	P12
P12	地上器	電線地中化により、地上に設置される変圧器	P12
P12	ポケットパーク	市街地の小さな公園	P12
P13	地球温暖化対策の促進に関する法律	地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた地球温暖化対策の推進に関する法律のこと	P13
P13	都市の低炭素化の促進に関する法律	都市の低炭素化を促進するための方針・計画を定めることや、都市の健全な発展に寄与することを目的とする「都市の低炭素化の促進に関する法律」のこと	P13
P13	再生可能エネルギー	石油、石炭などの化石燃料エネルギーと異なり二酸化炭素(CO2)を排出しない、自然界の中から繰り返し取り出すことのできるクリーンなエネルギー(自然エネルギー)のこと	P13

頁	用語	解説	掲載頁
P13	ヒートアイランド現象	都市への人口集中、森林や畑の減少、エアコンなどの人工的な廃熱増加で都市部に熱が溜まるため、都市中心部の気温が局地的に高くなる現象	P13.
P13	建物間熱融通	冷暖房の総合的な効率や設備容量の縮小による省エネルギーや二酸化炭素、コストの削減を図るため、近接する建物と建物間を配管で接続し、冷暖房用の熱媒(冷水や温水、蒸気)を互いに融通すること	P133
P13	クールスポット	水辺、森林、公園、休憩が可能な建物など、身近で涼しく(クール)過ごせる空間・場所(スポット)	P13
P14	フラット化	段差のある場所を平らな状態にすること	P14.20
P14	低層部セットバック	建物の1~3階の壁面位置を敷地境界から後退させ、空間にゆとりを持たせること	P14.15
P14	ペDESTリアンデッキ	駅前広場の上部に設置される歩行者専用通路	P14.15.21.2 2.23.24
P15	交通島	駅前広場中央部の道路に囲まれた敷地	P15.18
P15	タクシー待機場	タクシー乗車場内に入る前にタクシーが順番待ちをする場所	P15.16.22.2 3
P18	オートスロープ	斜路で自転車を押して昇る際の負荷を軽減する補助装置	P18
P19	都市計画	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画で、都市計画法第2章「都市計画」の規定に従い定められたもの	P19
P21.22	附置義務自動車駐車場・自転車駐車場	駐車場法第20条及び自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第5条に基づき定められた地方公共団体の条例により、一定規模以上の建築物の新増設の際に義務として整備された駐車場施設・自転車駐車場施設	P21.22.23. 24
P23	荷捌きスペース	店舗の商品を搬出入するための車寄せ	P23.
P25	都市計画原案	都市計画を決定しようとする際に作成する基本の案	P25
P25	都市計画案	都市計画原案をもとに、都知事と協議のうえ、区都市計画審議会の議を経て都市計画を決定するための提案内容のこと	P25
P25	都市計画決定	都市計画を法的手続きにより決定すること	P25
P25	事業認可	都市計画事業として定められた都市施設の整備を行うにあたり、法の規定により認められること	P25
P25	事業化	整備計画を具体化し実施すること	P25
P25	基本設計	計画している整備の概要を意匠上、技術上、法規上などから検討し、基本的な形として設計すること	P25
P25	実施設計	基本設計を基に、細部にわたり細かく設計すること	P25